

平成 25 年度 第 2 回白井市市民参加推進会議 次第

日 時：平成 25 年 7 月 24 日（水）

午後 3 時～5 時

場 所：保健福祉センター 3 階 団体活動室 1

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

- 1) 平成 24 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（審議）
- 2) 平成 25 年度市民参加推進会議の進め方について

4. 閉 会

資料1

事業名 : 1. 白井市除染実施計画策定事業

総合評価点		○ 55点	○ 55点	○ 57点	△ 50点	○ 57点	○ 55点	○ 58点	△ 48点	○ 57点	54.7点											
コメント		<p>【平成23年度末時点評価】</p> <p>○ 積極的な市民への情報提供に問題がある。市民が非常に興味を持っている事業であるので、会議録の公表を行うとともに、迅速に積極的な情報提供をお願いしたい。</p> <p>○ 審議会については、会議を公開しているにもかかわらず、会議録は非公表であり、条例の規定に反している。早急に会議録を公表するとともに、広く市民が参加できるように審議会の内容に応じて公募の選考基準を変更するなどの工夫が必要である。</p> <p>○ また、実施した市民参加の方法についても、既に実施したものに加えて、意見交換会など、もっと市民が意見を言いやすい市民参加の方法の実施を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>第7回までの会議録非公表は条例第17条に反しており、問題があった。</p> <p>市民からの多様な意見を汲み上げる手段として意見交換会などを設置する取り組みがあったのもよかった。</p>	<p>健康への不安が払しょく出来ないでいる。特に幼児に対しては、診断の持続が考慮されるべき。</p> <p>会議の出席率が良い。</p>	<p>事業は終了していないが、市民にも関心が高い事業である。そのため、市民が「参加」を希望する事業であろう。</p> <p>所管課は、基本的には参加に対する意識が高いと評価できる。今後、市民、ことに子育て中の市民等に情報を提供し、市民に理解を得るような実施計画の策定を期待したい。広報誌で、この事業に関する詳細を掲載するだけでなく、HPなどにより、放射線対策の具体的な方法を明記することが望まれる。</p> <p>なお、市民に簡単に理解してもらえるようなものと、知識がある方が読める専門的な記述が入ったものの2種類の出し方などもよいように思う。</p>	<p>国が現在行っている除染方法が正しい方法か疑問があるが、現状ではやむを得ないのかもしれない。</p>	<p>現在市民の皆さんが非常に興味を持っている事業だと思いますので、引き続き実施状況等、情報の提供をお願いしたい。</p>	<p>この事業は、市民の生活・生命、子どもたちの未来に関わる重要な事業である。ワークショップの開催はともかく、意見交換会は絶対に欠かすことが出来ない。一般的には、市の経費削減のためにも、市民参加の手法は少なくしていくべきであろう。しかし、この事業には、特に市民参加が求められている。要は的確に市民の声を採りあげ、行政に反映していくことだ。</p>	<p>公募枠を増員したにもかかわらず地域別でNT地域以外からの採用がないのは何故か、選考基準に沿わないと思われる。</p>	<p>最も重要な市民への情報提供で10点の減点となったので58点の○が48点の△となってしまった。アンケート調査とか、意見交換会、ワークショップの何れかの追加が必要であった。</p>	<p>大変難題である事業であったが、市民は将来にわたっての安全・安心を求めている。もう一步踏み出した取り組みを望んでいた。特に市民への情報提供が乏しかった。</p>											
評価項目	配点	実施状況		評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント					
実施した市民参加の方法	20	H23.12～H24.3 白井市放射線対策協議会 H24.3 パブリックコメント実施		15		15		15		15		15		15		15						
審議会の設置	15	H23.11.15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員11名のうち4名市民公募委員 ・当初2名であったところを4名に増員 ・応募者14名のうち、選考基準に従い4名選定 ・会議は11回開催(平日昼)全て公開 ・会議録は全て非公表であったが、第8回から公表		13	市民公募委員の増員は評価できるが、第7回までの会議録非公表は条例第17条に反している。	10	心配しているのは、若者なので、21歳から35歳から1名の選定が欲しかった。	15	事業が除染実施計画策定という特殊性を鑑みると、市民参加の精神を貫いているといえる。ことに、第8回目から非公表であった会議録を公表していることから、所管課の姿勢が評価できる。	10	除染は在来地区の農地が多く占められると思う。審議会の委員は在来地区が全員落選なのは理解しがたい。	15	公募委員を2名から4名に増員、評価良 会議録を公表、評価良	10	11名のうち3名では少なからう。速やかに4名としたことは当然とはいえず、それでも少ない。会議録は非公表から公表に修正したことは評価できる。	13	1.公募委員を増員したのにNT地区以外からの採用がないのは選考基準に照らして不適合に感じる 2.傍聴者がほとんどの回でいるのは放射線除染対策の関心が高いからであろうと感じる。	13	会議の公開が4/11(36.4%)公表されたので 3×0.364=1.092なので1点を加点して12+1=13点となる。	15	会議録の公表について評価する。	12.7点
パブリックコメント募集	15	H24.3 広報しろい・市HP、情報公開コーナー各センター、図書館等で周知及び募集 14日間募集 意見18人から60件 H24.3 市HP・情報公開コーナー・各センター図書館等で公表		15	素案に反映できない意見が41/60に上ったが、多数の意見が寄せられたこと自体は評価したい。	15	市民の関心が高い。	15	適切である。	10	「素案に反映できない意見」が全60件の41件とは意見の求め方が悪いものと思われる。	15		15	意見が60件あったのは、市民の関心の深さがうかがえる。	15		15	意見60件もあり周知及び募集が14日間あり適切であり15点を配した。	15	概ね適正であった。会議を実施直、頻繁に行っていたことを評価する。	14.4点
アンケート調査実施	10	実施なし																				
意見交換会の開催	15	実施なし																				
その他の方法	10	実施なし																				
市民への情報提供	15			12	第7回までの会議録が非公表であり、市民への情報提供が万全であったとは言えない。	15		12	概ね適切である。ただし、残念なのは、会議録の公表が第7回まで行われなかったことである。ただし、それ以降は会議録の公表が行われ、市民参加に対する所管課の姿勢も窺われ、評価できるといえる。	15		12	市民の皆さん、特に子育て世代には関心がある部分だと思いますので、情報の提供をまめにお願したい。	15	広報しろい2011年11月15日号の一面に掲載されるなど充分である。	15		5	会議を非公開として2/3なので公開にした1/3を評価して5点を配した。 情報公開についても数字だけではなく、わかりやすく伝えるという出し方も弱い。	12	全体的に市民への情報開示が不足していた。	12.6点

資料1

事業名 : 2. 白井市暴力団排除条例制定事業

総合評価点		○ 55点	△ 50点	○ 57点	○ 55点	△ 51点	△ 50点	○ 55点	△ 48点	○ 58点	53.2点										
コメント		<p>【平成23年度末時点評価】</p> <p>○ 審議会が設置されておらず、また積極的な市民参加は行われていない。市民の安全の防波堤となることを期待されている条例であることから、市は、積極的な市民参加と情報提供により、白井市が安全に取り組んでいることを市内外に示すことが求められている。</p> <p>○ また、暴力団排除条例は、全国的に交付施行されており、白井市で施行されることは望ましいことだが、なぜ、市として条例を制定するのかという意義を市民にわかりやすく説明する必要がある。その意味でも市民への情報提供が不足している。</p>	<p>審議会が設置されておらず、また市民への情報提供もされてはいるものの上滑りの感が強く、市側の一方的な事業推進の印象が強い。</p>	<p>必要な条例とは思いますが、市民がどれほど関心を持っているか。</p>	<p>当該事業は、全国でも広がっている暴排条例の策定である。本市でも、このような条例が策定される背景があるものと察せられ、こういった条例は広域的に実施されることが望ましい。市民参加における評価としては、ワークショップは開催する必要はないまでも、審議会設置はあってもよかったかもしれない。ただし、その場合でも、条例内容が暴排のため、委員の名称のみ非公開であってもよいように感じる。本市で審議会が設けられなかった理由として、審議会委員への危険性を考えたのではないかとと思われるが、その場合、他県他市のように、警察や教育委員会などの関係機関や専門家による開催でもよかったのではないだろうか。いずれにしても、このあたりの意図は、政策的な判断をされたのであれば、仕方がないところである。</p>	<p>意見交換会を土曜開催に決めた担当者の意気込みを感じた。意見交換の内容発表がないのはなぜか？</p>	<p>安全で住みよい街、白井を市内外に積極的にアピールしましょう。</p>	<p>市民にとっても、市にとっても避けては通れない課題である。意見交換会に27人もの方が参加されたことを評価した。市民参加では必須ともいえる審議会の設置も軽々に結論は出せない。かなり専門性の要求される事業である。</p>	<p>パブリックコメントは0で、意見交換会は1回開催のみである。当条例制定に関し行政からの市民へのアピール不足(情報不足・熱意不足)を感じる。白井市は暴力団関係の話題が少ないから安全・安心ではあるが、「転ばぬ先の杖」で暴力団排除条例は大切である。</p>	<p>審議会の設置が無かったのが効いている。設置すべきであった。パブリックコメント募集は暴力団排除についての意見を出すのは、以後の報復を恐れて敬遠したと思われる。むしろアンケート調査を実施した方が意見を求められた様に思われる。</p>	<p>反社会的な動きをする団体・個人に対して市民一丸となって対峙していかなければならない事柄である。今後、あらゆる手法・対策を駆使して市民が安心して暮らせる環境づくりが必要である。</p>										
評価項目	配点	実施状況	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント					
実施した市民参加の方法	20	H24.2 意見交換会の開催 H24.5 パブリックコメント実施	15		15		15		15		15		15		15		15.0点				
審議会の設置	15	実施なし																			
パブリックコメント募集	15	H24.5 広報しろい・市HP、情報公開コーナー各センター、図書館等で周知及び募集 17日間募集 意見0件 H24.6 市HPで公表	14	一定の評価は出来るが、意見0件は残念。	10	意見0件では対策が必要では。	15	公表事項・方法・期間など、いずれも適切である。たしかに、市民意見が0件というのは遺憾ではあるが、当該評価の趣旨からいえば問題はないといえよう。	12	意見公募での0件は残念	10	せっかく募集したのにもかかわらず意見は0件に終わった。無駄ともいえるが、触れたくない話題だ。実施したことを評価したい。	15	市民からの意見がないのは、市民の側にも暴力団排除に関する意識が少ないのか、白井市は安全な証左か。	8	氏名を出しての意見を出すことを恐れて意見が0件であった事からも想像出来る。成果は無かったが、公表事項、公表方法、提出期間に問題はなかったため成果は半分の評価とし、8点とする。	15	12.7点			
アンケート調査実施	10	実施なし																			
意見交換会の開催	15	H24.2 意見交換会の実施 H24.1～ 広報しろい・市HP・市メールサービスで周知及び募集 対象 市民一般 目的 条例制定にあたり、広く市民の意見を聞き 条例骨子に反映させるため。 ※開催記録は公開	13	概ね妥当であるが、審議会が設置されていない分、複数回の開催が望まれた。	10	専門家が何人参加したか。	15	所管課のご苦労が感じられ、評価できる。	15	土曜日開催は係の意気込みを感じる。	12	意見交換会の市民参加が少ない、周知、招集方法に問題はなかったか。	15	とっつきにくい話題に27人もの方が集まったということで評価に値する。	10	1回開催だけでは少ないのではないのか	15	市民27名の参加は良いが広報に問題はなかったか。私自身、意見交換会を知らなかったが減点はしなかった。	13	非常にナイーブな事柄ではあるが、意見交換会の開催頻度が不足であった。	13.1点
ワークショップの実施	10	実施なし																			
市民への情報提供	15		13	形式は踏んでおり、一定の評価は出来るが、市民への情報提供についての積極性が伝わっていない。	15	パブリックコメントの実施にあたり、なぜ意見が提出されなかったのかということについては、検証が必要である。	12	条例の趣旨にのっとり、適切に情報提供が行われている。にもかかわらず、パブコメにおいて、市民意見がないということは、外形的にみて問題がある。つまり、成果が上がっていないということである。所管課のみを責めるのは厳しいようではあるが、今後、情報提供の質が問われるため、あえて減点することにした。	10	27名の参加者があったのに提出された意見がなぜ、ないのだろうか。	12	安全で住みよい街作り、市民への積極的な情報の提供をお願いします。	10	広報には、パブコメ募集の他、排除条例施行の記事が掲載されている。	15	暴力団排除条例施行の記事が2013.1.1 広報しろいに掲載してある	10	積極的に提出していると思われるが、警察のパンフレットの方が記憶に残り市の広報は見逃している。市HP、市メールサービスの何かで見たような気がする程度にしか記憶がない。情報知恵教の手法を考え、5点減点した。	15	12.4点	

資料1

事業名 : 3. 白井市地域福祉計画策定事業

総合評価点		○ 90点	○ 100点	○ 98点	○ 100点	○ 97点	○ 72点	○ 95点	○ 98点	○ 93点	93.7点										
コメント		【平成23年度末時点評価】 ○積極的に様々な市民参加の方法を採用しており、評価できる。 ○しかし、公募委員の数が少なく、また審議会に占める割合が少ないこと、市民参加の情報提供の質が低く、また足りない。 ○今後の事業の実施にあたっては、工夫を凝らしたうえで、更に市民参加を推進していく必要がある。	市民参加の手法を多用していることは評価できるが、市民公募委員の比率が低いことに不満が残る。作業部会をワークショップと見なすならば、非公開であったことは条例第22条に反する。	取り組みに対する熱意が感じられる。今後とも学習会・地域座談会の開催を続けて欲しい。	地域福祉計画の策定という本事業の性格もあり、市民参加の実施が適切になされていると評価できる。欲をいえば、さらに多面的な意見を集約し、地域福祉計画を市民に理解してもらえるように努めてほしい。	在来地区では昔は近所の手前、親を介護ホームにあずけることをためらう家が多かったが、近年ディケアホームなどが増えて、介護施設を利用する家庭が多くなった。NT地区では高齢化が進み、在来地区より深刻と思われる。	多くの市民が関心を持っている事業だと思います。白井市も力を入れて感じました。	全般的に万遍なく参加の手法を駆使していることは評価できる。市民公募委員は市民参加の主役だ。その比率が少ないのは致命的。猛省を促したい。	1. 審議会市民委員の公募選定に多少問題があるように感じる。 2. 作業部会ではワークショップ会合回数も多く、タウンミーティング、事前学習会・住民座談会を積極的にしている。熱意が感じられる。 3. 「広報しろい」には適宜情報を掲載している。	福祉は市民も興味が高い事が伺える。最高の得点となった。	高齢化・少子化の今日において、市民はこの事業に高い関心をもっていていると考える。そのなかでは、意見交換会の頻度が少ないと感じた。将来ののびしろはあり、取り組みに期待している。										
評価項目	配点	実施状況	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント			
実施した市民参加の方法	20	H23.7～ H23.7～ H23.9 H24.6/7 H24.10 白井市地域福祉計画策定委員会 白井市地域福祉計画作業部会 市民の学習会及び住民座談会 意見交換会実施 パブリックコメント実施	20		20		20		20		20		20		20		20		20.0点		
審議会の設置	15	白井市地域福祉計画策定委員会 H23.5.15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員15名のうち2名市民公募委員 ・応募者7名のうち、選考基準に従い2名選定 ・会議は4回開催(平日昼)全て公開 ・会議録は全て公表	14	市民公募委員の比率が低い。	15		15	基本的には、適切であるといえる。ただし、当該事業は地域福祉計画策定ということからかんがみれば、平日昼という従来のスタンスから夕方ないしは夜に開催し、さまざまな市民の参加と傍聴を促したいところである。厳しい要求ではあるが、市民参加の先進自治体・白井市という意味からも、大いに期待したい。	15	委員が在来地区から2名はどうだろうか。 在来地区は多くは自宅介護が多いと思われるが。	15		5	多くの市民の参加が要求される地域福祉計画策定にあたり、委員15名のうち、市民公募が2名では少なすぎる。致命的な選定基準だ。審議会の体をなしていない。公募委員の比率を高めていくことが、白井市に限らず全国的に今後の市民参加のトレンドと理解している。13%の公募比率は考えられない。	10	1 選定地域がNT以外と偏っているのは何故か 2. 65歳以上の採用0人も不自然に感じる 3. 「選定基準の公表」で「無」は何故か	13	選定基準に問題。15名のうち2名の選定は少ないのでは、5名は必要。 即ち、2/5×3=1.2加算すると(3×4)+1=13	10	公募委員2名では不足し、市民全体に反映しにくい。 選考基準が公表されていないのは課題である。	12.4点
パブリックコメント募集	15	H24.10広報しろい・市HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 15日間募集 意見2人から7件 H24.11広報しろい 市HP・情報公開コーナーで公表	15	適切であった。	15	2人の意見では少ない。期間が短いのでは。	15	適切である。	15		15		9	市全体と関連するテーマとしては意見7件は少ない。	15		15	特に問題ない	15	14.3点	
アンケート調査実施	10	実施なし																			
ワークショップの開催	10	白井市地域福祉計画策定作業部会 H23.5.15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員25名のうち3名市民公募委員 ・応募者3名のうち、選考基準に従い3名選定(応募者は8名までは全て選定予定) ・全8回開催(平日昼)全て非公開	6	内容としては概ね妥当であるが、市民公募委員の比率が低い。	10		8	審議会の開催時間と同様な趣旨で、減点させていただいた。	10		10		4	委員25名のうち、結果として市民の応募が少なく公募委員の参加は3名のみであり、公募比率の観点から少なすぎる。	10	会合は8回を重ね、参加者も多い	10	出来れば市民公募委員は5名は欲しかった。	10	ワークショップの開催頻度が高く、真剣に取り組んでいることが評価できる。	8.7点
意見交換会の開催	15	H24.6/7 計画案について市民との意見交換会 目的 計画案の説明と計画案について広く市民等の意見を聞き、計画に反映させるため 対象 市民(計22人参加) 周知方法 広報しろい、市HP	15	適切であった。	15		15	意見交換会は、土日休日に実施されており、評価できる。	15		12	市民の参加が少ない。周知、招集方法に問題は、なかったか。	12	参加者22名はやや少ない。	15		15	問題なし。	13	やや意見交換会開催頻度が不足と考える。	14.1点
その他の方法	10	H23.9 事前学習会 対象 市民 目的 白井市の福祉の現状と地域福祉計画について共通理解を図る。 内容 事前学習会 のべ113名参加 H23.9 住民座談会 対象 市民 目的 地域の困りごとの解決策について、地域で何ができるかを考える。 内容 7小中学校区ごとに地域で座談会を実施のべ161名参加	10	適切であった。	10		10	適切である。	10		10		10	113名の参加 評価できる。	10		10	問題なし。	10		10.0点
市民への情報提供	15		10	概ね妥当だが、ワークショップの作業部会が非公開となっていた点は問題である	15		15	所管課が積極的に情報提供を行い、そのために努力していることがうかがえる。今後とも、続けてほしい。	15		15		12		15	広報しろいには適宜情報を掲載している	15	学習会等情報提供は良い。	15		14.1点

資料1

事業名 : 4. 市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業

総合評価点		○ 80点	○ 80点	○ 76点	○ 75点	○ 80点	○ 73点	○ 80点	○ 78点	○ 80点	78.0点											
コメント		【平成23年度末時点評価】 ○ 事業が開始されたばかりであることから、23年度末時点では適正である。 ○ 市民参加を推進するプランの策定について、様々な市民参加の手法を用いた市民参加を実施することで、市民の意見が反映した計画となることを期待している。	市民参加・協働の精神を生かした事業推進がなされており、適切である。	具体的成果を期待したい。	当該事業は、本市の参加の基本となる計画の策定である。その意味でも、他の事業以上に厳格に市民参加の実施が行われることが求められる。つまり、形式的な市民参加を遂行するだけでなく、実質的な内容を伴った参加が求められる。その観点からは、各種団体はいうまでもなく、一般市民の視点も当該事業に入れることが必要であろう。審議会や意見交換会も、なるべく多くの市民の目に触れてもらうべきである。それは、今後の課題である。	協働のまちづくりに参加したいサラリーマンは多いと思うが、市外に通勤する者にとって、休日は家庭サービスの時間を取らねばならないし、参加は難しい。地域の商店主や農家の人々は、時間を取るのには難しい。出来れば地域の大学生の参加を求めた方法はなかったか。	今後地域の諸活動において協働は大切な事だと思います。市民の皆さんの積極的な参加をお願いしたい。	市民参加のおひざもとの事業だけに真摯にきめこまかな取り組みをされている点、市民公募の比率が高い点を評価したい。情報提供も申し分ない。	1. 会議回数も多く、議題からも内容が充実していることが窺える。 2. 市民公募委員の増員、会議への傍聴者から見て市民の関心が高い事を感じる。 3. 市の姿勢も「広報しろい」等を通じて多くの情報を掲載している積極姿勢を感じます。	特に問題はないが結果の広報には広報しろいを利用する事で良い。	各評価項目で万遍なく積極的に取り組んできており、前向きな姿勢を評価する。											
評価項目	配点	実施状況		評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント					
実施した市民参加の方法	20	H23.7～ 市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議 H24.10 パブリックコメント実施 H24.11 意見交換会実施	20	20		20		20		20		20		20		20		20.0点				
審議会の設置	15	H23.5.15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員12名のうち7名市民公募委員 ・当初4名であったところを7名に増員 ・応募者7名のうち、選考基準に従い7名選定 ・会議は12回開催(平日昼)全て公開 ・会議録は全て公表	15	15	市民公募委員を7名に増員したことは大いに評価できる。	13	夜間・休日に会議がもたれると参加しやすい。	10	基本的には適切に参加の手法が採られている。ことに、公募市民が4名から7名になったことは評価できる。ただし、市民協働のまちづくりプランの策定であれば、平日の昼間空いている市民だけでなく、その時間に働いている市民にも開かれた審議会にしていきたい。審議会の開催時間を平日昼だけでなく、夕方などに設定することも必要である。	15	開催側の委員の参加状況が悪い。第4、11、12回の公募委員に対し、40%の出席率では、公募委員より市側の委員の選考方法に問題がある。	15	市民公募4名のところ、7名に増員したことを高く評価したい。	15	1. 市民公募委員の増員は市民参加の観点から良い 2. 会議回数も多く、傍聴者もあり議題からもかなり充実した内容が窺える 3. 会議後半で委員の出席率が落ちたのは何故か気になる	15	7名の選考基準は満足。	15	全委員が真剣に事業に邁進している。	14.2点		
パブリックコメント募集	15	H24.10 広報しろい・市HP、情報公開コーナー各センター、図書館等で周知及び募集 31日間募集 意見6人から30件 H25.2 広報しろい・市HP、情報公開コーナー各センター、図書館等で公表	15	15	評価できる。	15	適切である。	15	30件は多いと思う。	15		11	市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業は、市民参加の根幹をなす事業である。パブコメの意見応募者が一桁ではさびしい。	15	パブリックコメントの公募を「広報しろい」でして、その結果を同広報で掲載しているのはとても良い。	15	適切に行われた。	15		14.6点		
アンケート調査実施	10	実施なし						-		-												
意見交換会の開催	15	H24.11 計画案について団体との意見交換会 目的 計画案の説明と計画案について広く市民等の意見を聞き、計画に反映させるため 対象 市民・団体役員(計22人参加) 周知方法 市HP・情報公開コーナー	15	15	評価できる。	13	審議会等の項目と同旨である。	15		15		12	参加者22名はやや少ない。	15		13	広報しろいにも公表すべきでは。2点減点する。	15		15	14.2点	
ワークショップの実施	10	実施なし						-		-												
市民への情報提供	15		15	15	適切である。	15	所管課の情報提供は適切である。市民への情報提供が着実に遂行されている。	15		15		15	積極的な情報の提供は評価できる	15	委員募集から始まり、パブコメ募集、結果、市民参加・協働のまちづくり策定が広報に掲載された。	15	「広報しろい」にはかなりのスペースを使って当プランの意味合いを掲載している事は積極的に情報を提供している。	15	減点の必要はない。	15	広報しろい等で意欲的に行っていると感じる。	15.0点

議題 2 平成 25 年度市民参加推進会議の進め方について

日 程	議題と審議内容
第 1 回： 5 月 22 日(水) 市役所 3 階 会議室 2 15 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度答申に対する取り組み実績について ・市民参加推進会議への諮問内容について ・平成 24 年度市民参加推進会議の進め方について ・総合的評価の評価方法・評価区分の見直しについて
第 2 回： 7 月 23 日(水) 保健福祉センター 団体活動室	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的評価について
第 3 回： 10 月 9 日(水) 市役所 3 階 会議室 2 15 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的評価のまとめについて ・市民討議会について（報告） ・答申の策定にあたり検討すべき事項について
10～11 月ごろを予定	研修会
第 4 回： 11 月 13 日(水) 市役所 3 階 会議室 2 15 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的評価における「質」の内容について ・市民参加の条例の検証・見直しの方向性について
	<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 回で議論したことの確認 ・平成 24 年度答申書まとめ
12 月 中 1 月 頃	<ul style="list-style-type: none"> ・市長に答申書提出 ・広報しろい等で公表